

## 財政援助団体等監査の結果

### 1 監査の期間

令和 5 年 12 月 1 日から令和 6 年 1 月 31 日

### 2 監査の対象

#### (1) 対象部課

建設部 農地整備課

#### (2) 対象事項

令和 4 年度に交付した県営土地改良事業補助金、土地改良事業補助金、土地改良事業施行のための一般事務助成金及び県営水質保全対策事業補助金の支出状況及びこれに係る事業等の状況

### 3 監査の方法

補助金を交付している所管部局の関係書類に基づき、補助金交付事務が適切に処理されているか審査するとともに、当該財政援助団体の関係諸帳簿を検査し、補助金が交付目的に沿って適正に使用されているか、適正な算出方法により補助金が交付されているかについて所管部局職員及び当該財政援助団体等職員の説明を聴取し監査を実施した。

### 4 監査の結果

補助金の交付手続、履行の確認等はおおむね適正に処理されていると認められた。